

こんにちは 松坂みち子 です

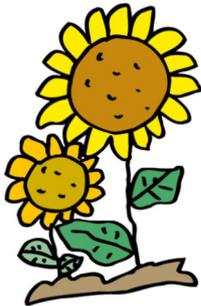
日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.283 2016.8.3 連絡先 402-1622 >



夏の研修 地方議員セミナー・自治体学校へ

7月29、30日に地方議員セミナーが仙台で開かれました。「子ども子育て支援新制度・自治体における保育行政の課題」のテーマで、4つの講義がありました。新しい制度が始まって1年半。各自治体の対応には差があり、制度自体も見直しの途上にあるということでした。学童保育は制度に加えられたことでできた基準や運営指針を足がかりに改善を求める、保護者負担では保育料以外の負担がどうなのか、さらに自治体の保育行政の評価の基準は、など、実態に即した学習ができました。保育行政は、市が独自に決めて進めることができます。まず市の実態を正確に把握することから始め、市民のためになる保育行政を求めていきたいと思えます。



31日は神戸で開かれた自治体学校の分科会「公務の非正規化は住民サービスに何をもたらすか」に参加しました。非正規化が進む公務労働、なかでも保育士、学校給食関係、学校用務員、学童指導員など、人を育てる・いのちを守る分野での非正規化が進んでいることは問題であることなど話を聞きましたが、今後どう取り組んでいくのかについてはとても難しく、実際まだまだ未消化のところもあり、引き続き勉強が必要だと感じました。

8月6日、9日はヒロシマ・ナガサキに原爆が落とされた日です。今年も、8月4、5、6日と広島島の原水爆禁止世界大会に行ってきます。6日の祈念式典にも参加する予定です。(松坂)

みち子のひとりごと 高校野球

市立高校野球部が県大会で優勝し甲子園へ行くことになり、8月2日壮行会が行われました。日焼けした高校生の顔が、十分に練習を積んできたことを物語っていました。市立高校が甲子園へ行くのは2年ぶり5回目、春夏連続は49年ぶりだそうです。

98回目となる夏の甲子園大会。第1回大会は1915年、全国中等学校優勝野球大会が豊中球場で行われました。毎年順調に開かれていれば今年は102回目となっていたはずですが、途中戦争で1942年から45年まで行われませんでした。甲子園球場を使うようになったのは1968年、第50回大会を記念してでした。そしてその後、ずっと甲子園で行われています。

…と、書いてありました。歴史ある夏の甲子園。年月の流れとともに自分から見れば、「高校生のお兄さん」が「同級生」になり、「弟」になり、「子ども」になり、さらに「孫」となるのも遠くはありませぬ。でも年に関係なく、一生懸命な姿は応援したくなります。



和歌山市からのお知らせ 8月11日はお城へGo!

8月11日(木・祝)の「山の日」にちなんで、「和歌山城天守閣」及び「わかやま歴史館」(市役所前・バス専用駐車場横)の入場料を無料とします。

皆様ぜひお越しください。尚当日は天守閣のナイター営業を行っていますのでご利用ください。

和歌山城天守閣

9:00~20:00
(入場は19:30まで)

わかやま歴史館

9:00~17:30
(入館は17:00まで)

問い合わせ先

和歌山城整備企画課
(435-1044)

和歌山城天守閣
(422-8979)



「あたりふしい憲法のはなし」②

ところがこの憲法には、いまおはなししたように、国の仕事のやりかたのほかに、もう一つ大事なことが書いてあるのです。それは国民の権利のことです。この権利のことは、あとでくわしくおはなししますから、ここではただ、なぜそれが、国の仕事のやり方をきめた規則と同じように大事であるか、ということだけおはなししておきましょう。

みなさんは日本国民のうちひとりです。国民のひとりひとりが、かしくなり、強くならなければ、国民ぜんたいがかしく、また、強くなれません。国の力のかしく、ひとりひとりの国民にあります。そこで国は、国民のひとりひとりの力をはつきりと認めて、しっかりと守ってゆくのです。そ

のために、国民のひとりひとりに、いろいろ大事な権利があることを憲法できめているのです。この国民の大事な権利のことを「基本的人権」といいます。これも憲法の中に書いてあるのです。

そこでもういちど、憲法とはどういうものであるかということをおきまします。憲法とは、国で一番大事な規則、すなわち「最高法規」というもので、その中には、だいたい二つのことが記されています。その一つは、国の治めかた、国の仕事のやり方を決めた規則です。もう一つは、国民の一番大事な権利、すなわち「基本的人権」を決めた規則です。このほかにまた憲法は、その必要により、いろいろのことをきめることがあります。こんどの憲法にも、あとでおはなしするように、これからは戦争をきめられていきます。(続く)

お困りごとはお気軽に生活相談を
402-1622

生活相談所は平日の10時から12時まであいています

まずはお気軽にお電話ください

夏休みのお知らせ

8月11日から17日まで相談所はお休みします

お急ぎの場合、その他なんでも

090-1702-7310

松坂みち子までお電話ください